

※H30 年度までに「事業完了」したものは別紙に移動。
 ※R1 第 1 回沖縄島北部部会時点から変更のあった項目を着色して示す。
 緑色は進捗状況が変化した項目
 桃色は新たに加わった項目

沖縄島北部行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（令和 2 年 9 月現在）

記入要領

- 「令和元年度の実施内容」及び「令和 2 年度事業内容（案）」、「進捗状況の評価」についてご記入ください。「令和元年度の実施内容」は、事業進捗状況確認を昨年行った際に令和元年度の事業内容（案）として示された内容を既に記載していますが、実際に実施された事業内容に合わせてご修正をお願いします。
- 「事業年度」及び「進捗状況の評価」については、昨年の記入内容をもとに推測で更新をしていますので、内容についてご確認ください。
- 令和 2 年度に開始する事業や、本シートに記入されていないものの、行動計画に記載の事業項目（事業内容、目標など）に関係する所管の具体的な事業がある場合には、追加でご記入ください。必要な場合には、適宜行を追加し、該当する行動計画の事業項目の追加・修正等をお願いします。
- 一部、昨年度報告のなかった事業についても、状況変化により実施されることも想定し、所管課名を推測で付して掲載しています。実施がある場合は内容等を記載してください。実施なしの場合は所管課名に取り消し線を付してください。
- 各列には下記の事項をご記入ください。
- 実施主体：行政機関は可能であれば担当部課名等までご記入ください。地元関係団体は団体名をご記入ください。
- 事業名：行動計画の事業項目に関する具体的な事業の名称をご記入ください。今後実施する予定の事業や、正式な事業名がない事業については、（仮称）等として事業内容が分かるように簡易な名称をご記入ください。
- 事業年度：事業実施（予定）年度に●をご記入ください。
- 対象地：対象地を特定できる場合には、可能な範囲で、具体的な場所をご記入ください。対象地の特定が難しい場合には、「○○村全域」や「○○島全域」とご記入ください。
- 事業概要：事業全体の目的や取組内容についてご記入ください。関係する検討会、委員会等が存在する場合には、会議体の名称をご記入ください。
- 令和元年度の実施内容：令和元年度に実施した事業の内容・その成果をご記入ください。令和 2 年度以降に開始する予定の事業については、記入不要です。
- 令和 2 年度事業内容（案）：令和 2 年度に実施する予定の事業内容をご記入ください。令和 3 年度以降に予定している事業については、記入不要です。
- 進捗状況の評価：ご記入時の事業の進捗状況についてご記入ください。下記の事業実施状況のいずれかに「●」をご記入ください。

- 「未実施」：事業を実施していない状況
- 「実施準備中」：事業の具体的な内容検討、取組みを実施するための計画策定準備、予算確保や関係者との合意形成を進めている状況（事業実施の確実性を問わない）
- 「実施内容決定」：事業の実施方法や計画、具体的な事業内容が確定した段階
- 「事業開始」：事業を実施し始めた段階
- 「事業継続中」：事業を継続的に実施している状況
- 「事業完了」：決定した事業内容が完了した状況

<記入例> ※シートの列幅の変更はお避けください。

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和 2 年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
普及啓発活動の実施	沖縄県 (自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3 村全域を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外に PR するための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 ○やんばる 3 村ルールブックの多言語化 ○3 村広報誌を活用した普及啓発 ○環境教育及び遊覧飛行 ○普及啓発イベントとして、かるた大会、オリジナル舞台をやんばるで開催 ○図画コンクールの開催	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 ○環境教育及び遊覧飛行 ○図画コンクールの開催					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
1) 保護制度の適切な運用												2	2	0	0	27	2
1 やんばる国立公園の管理	環境省	自然公園法の運用	●	●	●	●	●	やんばる国立公園	自然公園法に基づき、やんばる国立公園の適切な保護管理を行う。	○自然公園法の運用 ○指定植物の指定に向けた調整及び指定	○自然公園法の運用					●	
	環境省	管理運営計画の策定		●	●	●		やんばる国立公園	やんばる国立公園管理運営計画の策定	○管理運営計画の検討(検討会立ち上げ、意見交換会の実施等)	○管理運営計画の検討(地域部会及び検討会の実施)					●	
	環境省	国立公園における希少種等密猟・盗採防止のための巡視	●	●	●	●	●	やんばる国立公園	林道の巡視を実施することにより、密猟を防止するとともに、地域住民への自然保護の意識の普及を狙い、併せて希少種に係る情報を収集する。	○林道の巡視、希少種情報の収集、地域住民への普及啓発を行う。	○林道の巡視、希少種情報の収集、地域住民への普及啓発を行う。					●	
	琉球大学与那フィールド	通常業務	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	やんばる国立公園の地種区分に応じた利用を徹底する。	○利用者に国立公園地種区分ならびに自然公園法による規制を周知	○利用者に国立公園地種区分ならびに自然公園法による規制を周知					●	
	琉球大学与那フィールド	演習林の管理	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林)	国立公園特別保護地区および第1種特別地域を管理する。	○特別保護地区または第1種特別地域に指定された区域の利用に関するチェック	○特別保護地区または第1種特別地域に指定された区域の利用に関するチェック					●	
2 やんばる森林生態系保護地域の管理	林野庁	やんばる森林生態系保護地域の管理等		●	●	●	●	やんばる森林生態系保護地域	やんばる森林生態系保護地域の管理と周知	○策定されたやんばる森林生態系保護地域保護管理計画の内容について、パンフレットを作成し、関係市町村等へ周知する。特に、利用のルールを周知する。 ○署HPの改善や看板を設置等して、ルールを周知する。	○策定されたやんばる森林生態系保護地域保護管理計画の内容について、パンフレットを作成し、関係市町村等へ周知する。特に、利用のルールを周知する。 ○署HPの改善や看板を設置等して、ルールを周知する。					●	
3 鳥獣保護区の管理等	環境省	鳥獣保護管理法の運用	●	●	●	●	●	国指定やんばる(安田、安波)鳥獣保護区	ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の希少鳥獣が生息する森林部において、国指定鳥獣保護区が指定管理されている。今後も適切に管理するとともに、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	○鳥獣保護管理法の運用 ○鳥獣保護区管理員による巡視 ○鳥獣保護区に隣接する学校と連携した保護活動	○鳥獣保護管理法の運用 ○鳥獣保護区管理員による巡視 ○鳥獣保護区に隣接する学校と連携した保護活動					●	
	沖縄県(自然保護課)	鳥獣保護区設定事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	生物多様性を支える地域を保全するため、鳥獣の保護を図るための鳥獣保護区を指定し、管理を行う。	鳥獣保護区の指定・更新に向けた調査の実施及び看板の維持管理を行った。	鳥獣保護区の指定・更新に向けた調査の実施及び看板の維持管理を行う。					●	
4 与那覇岳天然保護区域の管理等	沖縄県(文化財課)	指定文化財管理費国庫補助事業(文化財保護管理指導事業)	●	●	●	●	●	国頭村与那覇岳天然保護区域	県が委嘱した文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡視し、関係者に文化財の保護についての必要な指導助言を行い、文化財保護思想の普及に努め、その結果を県に報告する。	与那覇岳天然保護区域の巡視を行い、当該天然記念物の状況等について把握した。	与那覇岳天然保護区域の巡視を行い、当該天然記念物の状況等について把握する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
5 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省	・種の保存法の運用 ・国内希少野生動植物種の識別マニュアル作成	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、国内希少野生動植物種の保護等を図る。 ・国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち必要なものについて、近縁種及び形態的に類似した種との識別方法を検討、整理し、確実かつ簡便な識別方法を記載したマニュアルを作成する。	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要なものについて、識別マニュアルを作成	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要なものについて、識別マニュアルを作成					●	
6 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県(自然保護課)	沖縄県希少野生動植物保護条例等の制定	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	種の保存法により規制されていない希少野生動植物種のうち、県内においてその種の存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ない種等、及び外来生物法により規制されていない外来種のうち、希少野生動植物を取り巻く生態系に係る被害を及ぼすおそれのある種等について、条例を制定することにより、希少野生動植物の保護を強化する。	○令和元年11月に沖縄県希少野生動植物保護条例を制定し、令和2年3月に希少野生動植物保護のための基本方針(希少野生動植物基本方針)を定めた。	○11月1日の条例の全面施行に向け、指定希少種、指定外来種の候補種の選定を行った。種の指定後は、県庁内関係各課、関係町村及び県民等への周知を図る。					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室)	希少野生動植物盗採取情報収集	●	●	●	●	●	国頭村全域	種の保存法に指定種外の村内における盗採取の情報収集を行い、条例制定の検討を行う。	○沖縄県をはじめ関係機関との盗採取の情報交換 ○地元住民による村営林道パトロールの試験実施	○沖縄県条例対象種を除く盗採取・保全すべき種の情報交換 ○地元住民による村営林道パトロールの試験実施	●					
	東村(教育委員会)	東村 ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村(特定地域)	文化財保護法及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく、国の特別天然記念物であり国内希少野生動植物種であるノグチゲラの東村における保護に関する。	条例に基づき継続して実施することと保護区指定の実施	条例に基づき継続して実施することと保護区指定の実施					●	
7 保護増殖事業等の継続実施	環境省	・ヤンバルクイナ保護増殖事業 ・ヤンバルテナゴコガネ保護増殖事業 ・ノグチゲラ保護増殖事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	種の保存法に基づく保護増殖事業の対象種(ヤンバルクイナ、ヤンバルテナゴコガネ、ノグチゲラ)について、生息状況、生息環境等の把握、分析、野生復帰の技術開発、密猟防止のための生息地の監視パトロール等を行うとともに、個体群の保護・増殖に努める。 <やんばる希少野生生物保護増殖検討会>	○保護増殖事業の実施 ・ヤンバルクイナの域外保護繁殖事業(継続) ・ヤンバルクイナの試験放鳥事業(継続) ・ヤンバルテナゴコガネ生息状況把握調査(継続) ・ノグチゲラ生息状況把握調査(継続)	○保護増殖事業の実施 ・ヤンバルクイナの域外保護繁殖事業(継続) ・ヤンバルクイナの試験放鳥事業(継続) ・ヤンバルテナゴコガネ生息状況把握調査(継続) ・ノグチゲラ生息状況把握調査(継続) ・ノグチゲラ普及啓発のためのパンフレットの全面的改定					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	農林水産省 (林野庁)	希少野生生物保護管理 事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部 国有林	ヤンバルクイナ、ヤンバルテナ ガコガネ、ノグチゲラについて の生息域を対象に、定期的かつ 継続的な現地調査を行うこと により生息状況、生育環境等の 把握、分析等を行い、沖縄島北 部国有林の管理・経営に資する こととする。	○北部訓練場の一部返還地等において、 既存歩道等での生息確認。確認できた 場合には行動、周囲の状況及び位置情 報を記録する。 ○死傷個体を発見した場合は、収容又は 保護する。 ○ヤンバルテナガコガネの密猟対策の 監視調査のため、自動撮影カメラを設 置する。	○北部訓練場の一部返還地等において、既存 歩道等での生息確認。確認できた場合には 行動、周囲の状況及び位置情報を記録す る。 ○死傷個体を発見した場合は、収容又は保護 する。 ○ヤンバルテナガコガネの密猟対策の監視 調査のため、自動撮影カメラを設置する。					●		
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事 業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3 村全域を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動物 植物の保護を図るため次に挙 げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 普及啓発 <ヤンバルクイナ保護増殖事 業WG> <やんばる希少野生生物保護 増殖検討会> <ヤンバルテナガコガネ等密 猟防止協議会>	○自然環境保全の指針策定に向け、R1 年度は八重山11地域、宮古7地域を 調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(八 重山編暫定版)を策定した。 ○関係機関との情報共有を密にしなが ら、密猟防止の対策強化に取り組ん だ。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度 は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を 調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・ 久米島編暫定版)を策定する。 ○今後も関係機関との情報共有を密にしな がら、密猟防止の対策強化に取り組む。						●	
	国頭村(企 画商工観光 課、世界自 然遺産推進 室)	ヤンバルクイナの生態 展示による普及啓発	●	●	●	●	●	安田地域	保護増殖事業の一環で、ヤンバ ルクイナを展示飼育し、訪問者 への生態等の解説により、保護 普及啓発を図る	○ヤンバルクイナ生態展示施設の運営 ○動物取扱業による展示飼育、解説	○ヤンバルクイナ生態展示施設の運営 ○動物取扱業による展示飼育、解説					●		
	国頭村(企 画商工観光 課、世界自 然遺産推進 室)	クイナ自然の森(ヤンバ ルクイナ保護シェルタ ー)の活用	●	●	●	●	●	安田地域	保護増殖事業の一環として、ヤ ンバルクイナの生息域の周囲 2kmをフェンスで囲い、人工飼 育個体の繁殖及び野生復帰訓 練及び放鳥・効果検証の実施< クイナ自然の森管理運営協議 会>	○保護シェルターの施設管理 ○人工飼育のヤンバルクイナの繁殖 ○人工飼育のヤンバルクイナの野生復 帰訓練 ○救護個体の試験放鳥	○保護シェルターの施設管理 ○人工飼育のヤンバルクイナの繁殖 ○人工飼育のヤンバルクイナの野生復帰訓 練 ○保護シェルターにおける環境教育の可能 性検討、周知看板設置						●	
	大宜味村											●						
	東村(教育 委員会)	希少野生動物の傷病個 体の救護体制の確保	●	●	●	●	●	東村全域	希少野生動物のケガ等の保護、 動物病院等への搬送	希少野生動物のケガ等の保護、動物病院 等への搬送	希少野生動物のケガ等の保護、動物病院等へ の搬送					●		
	NPO 法人ど うぶつたち の病院沖縄	希少種の飼育下繁殖技 術開発	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3村全域	絶滅回避を目的として、やんば る地域に生息する希少種の飼 育下における繁殖技術を開発 する	ヤンバルクイナやケナガネズミ、オキナ ワトゲネズミなどの救護個体の飼育を 通じて、飼育下繁殖に関する知見を収集	ヤンバルクイナやケナガネズミ、オキナワ トゲネズミなどの救護個体の飼育を通じ て、飼育下繁殖に関する知見を収集					●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
8 保護増殖事業対象種以外の希少種の生息・生育状況の把握と保護の取組みの検討・実施	環境省	・クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ・オキナワマルバネクワガタ生息状況調査 ・オキナワセッコク・クニガミトンボソウ分布調査 ・オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マングース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集)	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	保護増殖事業対象種以外の希少種(国指定天然記念物や国内希少野生動物種であるケナガネズミ、オキナワトゲネズミ等を含む)について、生息状況、生息・生育環境等の把握、分析等を行うとともに、必要に応じて、適切な保護方策を検討し、実施に努める。	○クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ○オキナワセッコク・クニガミトンボソウ、その他希少植物種に関する分布調査 ○オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マングース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集) ○やんばる地域内(北部を重点的に)の希少種の生息状況についての情報収集(※1. やんばる国立公園管理における林道の巡視において実施)	○クロイワトカゲモドキ生息状況調査 ○オキナワセッコク・クニガミトンボソウ、その他希少植物種に関する分布調査 ○オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ生息情報収集(マングース防除事業によるモニタリング情報及びロードキル情報の収集) ○やんばる地域内(北部を重点的に)の希少種の生息状況についての情報収集(※1. やんばる国立公園管理における林道の巡視において実施)					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的巡視や事業を通じて、生息環境等の把握を行い、必要に応じて情報提供を行う。	生息環境等の把握を実施する。	生息環境等の把握を実施する。						●
	林野庁	希少野生生物保護管理事業			●	●	●	沖縄島北部国有林	オキナワトゲネズミ、ケナガネズミについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行い、沖縄島北部国有林の管理・経営に資することとする。	○北部訓練場の一部返還地等において、既存歩道等での生息確認。確認できた場合には行動、周囲の状況及び位置情報を記録する。 ○死傷個体を発見した場合は、収容又は保護する。	○北部訓練場の一部返還地等において、既存歩道等での生息確認。確認できた場合には行動、周囲の状況及び位置情報を記録する。 ○死傷個体を発見した場合は、収容又は保護する。				→	●	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発	○自然環境保全の指針策定に向け、R1年度は八重山11地域、宮古7地域を調査した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。						●
	沖縄県(文化財課)	天然記念物緊急調査事業	●	●	●	●	●	国頭村、大宜味村、東村	国指定天然記念物の分布や生息状況について調査を行う。	トゲネズミの生態調査事業を継続して実施した。	トゲネズミの生態調査事業を継続して実施する。						●
	国頭村	希少種情報の収集			●	●	●	国頭村の活用される地域	必要な保全策検討に向けた、固有種や希少種などの生息・生育状況の関係機関との情報交換	○登録・認定ガイドによって行われるモニタリング対象種の検討 ○そのほか利活用を図る場所の希少種情報に関する関係機関ヒアリング	○自然体験フィールドにおけるモニタリングの必要性及び対象種の検討 ○そのほか利活用を図る場所の希少種情報に関する関係機関ヒアリング		●				
	大宜味村(地元団体、大宜味小学校)	喜如嘉野鳥観察屋古の蝶の研究	●	●	●	●	●	大宜味村喜如嘉地域・屋古地域	大宜味村喜如嘉地域(土地改良区付近)における野鳥の観察大宜味村屋古地域(集落)における「蝶」の研究として、生息する個体の把握、分布、データ蓄積統計などについて、地元団体及び大宜味小学校自然観察クラブが連携して実施。	引き続き、喜如嘉地域における野鳥観察、屋古地域における蝶の研究を実施し、研究結果としてまとめていった。	引き続き、喜如嘉地域における野鳥観察、屋古地域における蝶の研究を実施し、研究結果としてまとめていく。						●
	東村	オキナワギク保護活動	●	●	●	●	●	東村(特定地域)	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。	保護のため年1~2回巡視と影響を与えるツル性植物の除去作業。博物館講座として村民向けの観察会を実施。						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
9 ノグチゲラ保護区の管理と保護監視員の設置	東村(教育委員会)	東村ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村全域	東村ノグチゲラ保護条例に基づき、ノグチゲラ保護区等について保護監視員を配置し、保護区等の監視やノグチゲラの繁殖状態のモニタリング等を行う。	保護監視員の育成	保護監視員の育成					●	

※平成30年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
2) 外来種による影響の排除・低減												2	0	0	0	29	2
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	環境省	ツルヒヨドリ等防除活動業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	既に定着している侵略的な外来種(特にツルヒヨドリ)について、侵入状況等を把握し、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、対策を行う。	○地域と連携したツルヒヨドリの防除作業の実施	○地域と連携したツルヒヨドリの防除作業の実施 ○沖縄島北部地域におけるツルヒヨドリの防除に向けた計画素案の検討					●	
	環境省	外来種侵入状況把握・対策検討業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』に掲載されている種の現地調査や文献等調査の実施、目撃情報データベースの構築等。また、定着を予防するため必要に応じて対策を講じる。	○侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ○外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ○外来生物目撃情報データベースの更新 ○外来ヘビについて、早期発見・初期防除につながる啓発及び情報収集の体制構築を実施	○侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ○外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ○外来生物目撃情報データベースの更新 ○外来ヘビについて、早期発見・初期防除につながる普及啓発のポスター及びパンフレットの全戸配布を行い、情報提供依頼を実施					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的に巡視を行い、生息環境等の把握を行い、必要に応じて情報提供を行う。	生息環境等の把握を実施する。	生息環境等の把握を実施する。					●	
	林野庁	外来種の駆除活動			●	●	●	沖縄島北部国有林	外来種の侵入経路になると考えられる沖縄島北部国有林内の歩道等において、外来種リストに掲載された外来種を把握したことから、その一部について、今後の駆除方法等の検討のため、駆除を実施する。	○調査により把握された外来種については、関係機関等の協力のもと、その一部の駆除等を実施する。	○調査により把握された外来種については、関係機関等の協力のもと、その一部の駆除等を実施する。				→	●	
	沖縄県(自然保護課)	外来種対策事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村を含む沖縄県全域	沖縄本島全域および周辺離島を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効率的な捕獲手法を確立する。	○指針に示す目標を達成するための具体的な方法を示す「沖縄県外来種対策行動計画」を策定した。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施した。	○令和元年度に策定した「沖縄県外来種対策行動計画」に基づき、捕獲対策(グリーンアノール、タイワンスジオ、クジャク、ニホンイタチ)を実施する。 ○主要港湾でヒアリのモニタリング調査を行う。					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室・経済課)、国頭村森林組合	侵略的外来種駆除	●	●	●	●		国頭村	外来種駆除	○村有地でのツルヒヨドリの駆除実施 ○保護の必要性が高く、利活用も図る場所における外来種駆除実施	○村有地でのツルヒヨドリの駆除実施 ○保護の必要性が高く、利活用も図る場所における外来種駆除実施					●	
	大宜味村(企画観光課)	特定外来生物ツルヒヨドリ防除	●	●	●	●	●	田嘉里地域	田嘉里区において繁殖している、ツルヒヨドリの防除を行う。<実施主体未確定>	引き続き田嘉里区内県管理河川の防除が実施されている。また、田嘉里区内村管理河川の防除も村により実施した。	引き続き田嘉里区内県管理河川の防除が実施されている。また、田嘉里区内村管理河川の防除も村により実施。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	東村(教育委員会)	慶佐次湾のヒルギ林天然記念物再生事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	河川周辺から赤土等の流入による天然記念物植生域の陸地化等による外来生物の侵入、植生分布範囲の拡大による河川生態系への劣化が懸念されているため、外来生物及び特定外来生物の分布調査を行い、駆除及び防除を実施し、今後の適正な維持管理体制を構築する。	慶佐次湾のヒルギ林に生育する外来植物の伐採・撤去の実施と調査、今後の計画を踏まえて継続して外来植物の伐採・撤去の実施。	慶佐次湾のヒルギ林に生育する外来植物の伐採・撤去の実施と調査、今後の計画を踏まえて継続して外来植物の伐採・撤去の実施。					●	
	国頭村 大宜味村 東村	CSR活動による地元団体と連携した侵略的外来種の駆除	●	●	●	●		3村全域	侵略的外来種駆除を企業CSR活動により地域団体と連携して実施することにより、対外的にも保全の重要性をPRする<やんばる3村世界自然遺産推進協議会>	○田嘉里地域におけるツルヒヨドリの駆除実施 ○その他必要な外来種の駆除実施	○必要な外来種の駆除実施					●	
2 マングース対策の実施	環境省	沖縄島北部地域マングース防除事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	希少野生動物の捕食等により在来の生態系に大きな影響を及ぼしているマングースの捕獲排除を行う。 <沖縄島北部地域マングース防除事業検討委員会>	○マングース防除事業(継続) ○第3期防除計画に基づき、2026年度までにSFライン以北からの完全排除を行う予定	○マングース防除事業(継続) ○第3期防除計画に基づき、2026年度までにSFライン以北からの完全排除を行う予定 ○マングース事業に対する地域住民への普及啓発					●	
	沖縄県(自然保護課)	マングース対策事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	環境省と連携し、やんばる地域の貴重な生態系保護のため、マングースの捕獲事業を行うとともに、希少種回復実態調査を行う。 <沖縄島北部地域マングース防除事業検討委員会、沖縄県マングース対策事業検討委員会>	○第一北上防止柵(塩屋-福地ダム)以北半径3km圏内及び第一北上防止柵から県道14号線沿いの間で捕獲を実施した。 ○マングース捕獲の効果を確認するため、希少種回復実態調査を実施した。	○引き続き、第一北上防止柵(塩屋-福地ダム)から県道14号線沿いの間で捕獲を実施する。 ○マングース捕獲の効果を確認するため、希少種回復実態調査を実施する。					●	
3 野生下のネコの捕獲	環境省	外来哺乳類捕獲業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	野生動物の捕食等により在来の生態系に影響を及ぼしている(及ぼす可能性のある)野生下のネコの捕獲を行う。	○外来哺乳類調査等業務(継続)	○外来哺乳類調査等業務を継続すると共に効率的な捕獲を行うため、沖縄県と捕獲区域分担の見直しを実施					●	
	沖縄県(自然保護課)	ノイヌ・ノネコ対策事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	世界自然遺産の候補地となっているやんばる地域の遺産価値を保全するため、希少野生生物の捕食被害の脅威となるノイヌ・ノネコへの対応を行う。 <ノイヌ・ノネコ対策検討委員会><やんばる地区犬猫対策協議会>	やんばる3村の森林域においてノネコの捕獲・排除を実施した。	引き続き、やんばる3村の森林域においてノネコのモニタリング、捕獲・排除を実施する。					●	
4 ネコの愛護及び管理に関する条例の徹底	環境省	やんばる地域におけるネコ等の適正飼養推進業務	●	●	●	●		沖縄島北部3村全域	ネコ問題及び集落周辺での対策の重要性を周知することで条例の普及を促進し、ノネコによる野生生物被害の軽減を図る	○センター展示や講演等による適正飼養の啓発 ○外来哺乳類調査等業務による地域住民への周知	○センター展示や講演等による適正飼養の啓発 ○外来哺乳類調査等業務による地域住民への周知					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	国頭村(世界自然遺産推進室、福祉課)	ネコの適正飼養周知活動	●	●	●	●	●	国頭村全域	ネコ条例による適正飼養の周知、普及啓発活動を実施	○飼い猫の適正飼養の普及啓発及び、ノネコ・ノラネコ発生を防ぐ飼い猫の避妊去勢及びマイクロチップの埋め込み無償化事業実施 ○飼い猫の鈴着用モデル事業開始	○飼い猫の適正飼養の普及啓発 ○ノネコ・ノラネコ発生を防ぐ飼い猫の避妊去勢及びマイクロチップの埋め込み無償化事業実施 ○飼い猫の鈴着用の推進					●	
	大宜味村	ネコの愛護及び飼養に関する周知	●	●	●	●		大宜味村全域	ネコの愛護及びネコ条例による適正飼養の周知	チラシ配布や広報を実施	チラシ配布や広報を実施予定					●	
	東村(建設環境課)	ネコの愛護及び管理に関する周知	●	●	●	●	●	東村全域	ネコの愛護及び管理に関する周知	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線による広報を実施する。	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線による広報を実施する。					●	
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	イヌおよびネコの対策	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	やんばる地域の飼い猫の適正飼育を推進するため、関係機関との連携や関係条例の改正に協力する	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整理し、関係機関へ情報提供を行う。3村の猫条例改正を支援する。	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整理し、関係機関へ情報提供を行う。3村の猫条例改正を支援する。					●	
5 所有者のいないネコ・イヌの保護収容・譲渡施設の整備・運営	沖縄県(動物愛護管理センター)	動物愛護管理センター運営(費) 動物適正飼養推進事業 犬捕獲抑留事業	●	●	●	●	●	本島全域 本島北部3村 (国頭村、大宜味村、東村)含む。	北部3村(国頭村、大宜味村、東村)と共働し、集落での徘徊犬の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行う。 所有者のいない犬・猫について、3村からの依頼により、収容受入、飼養、譲渡先への引き渡し等を実施する体制・設備を整備、適切に実施する。 <やんばる地区犬猫対策協議会>	○沖縄島北部3村と共働し、集落等での徘徊犬(野犬含む)の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行った。 ○所有者のいない犬・猫について、北部3村からの依頼により、収容、飼養保管、処分等(譲渡又は殺処分)を適切に実施した。	○沖縄島北部3村と共働し、集落等での徘徊犬(野犬含む)の捕獲収容及び犬猫多頭飼育者等に対する適正飼養の指導助言を行う。 ○所有者のいない犬・猫について、北部3村からの依頼により、収容、飼養保管、処分等(譲渡又は殺処分)を適切に実施する。					●	
	沖縄県(自然保護課)	ノイヌ・ノネコ対策事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	世界自然遺産の候補地となっているやんばる地域の遺産価値を保全するため、希少野生生物の補食被害の脅威となるノイヌ・ノネコへの対応を行う。 <ノイヌ・ノネコ対策検討委員会><やんばる地区犬猫対策協議会>	※H30~31年度は衛生業務課で実施 ○ノイヌが希少種に及ぼす影響及び対人被害についての懸念が顕在化していることから、集中的に捕獲を実施した。 ○ノイヌについて継続的にモニタリングを行った。	引き続き、やんばる3村の森林域においてノイヌのモニタリング、捕獲・排除を実施する。(自然保護課で実施)					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室、福祉課)	環境保全美化推進事業	●	●	●	●	●	国頭村全域	村条例に基づく所有者のいないネコ・イヌの保護収容、譲渡活動の実施	○集落内の所有者のいないネコの保護収容、愛護団体と連携した新たな飼い主への譲渡推進及び普及啓発 ○所有者不明ネコの目撃情報収集強化(村民への周知)	○集落内の所有者のいないネコの保護収容、愛護団体と連携した新たな飼い主への譲渡推進及び普及啓発 ○所有者不明ネコの目撃情報収集強化(村民への周知) ○区長と連携した集中捕獲期間の設定など保護収容の運用強化					●	
	大宜味村(建設環境課)	環境保全・美化推進事業	●	●	●	●	●	大宜味村全域	地域住民や観光客の安全確保及び野生生物(天然記念物等)の保護を図るため野良犬・野良猫の保護実施	野良犬・野良猫の保護を実施	野良犬・野良猫の保護を実施予定					●	
	東村(建設環境課)	ネコ・イヌの保護収容	●	●	●	●	●	東村全域	ネコ・イヌの保護収容	所有者のいないネコ・イヌを保護収容する	所有者のいないネコ・イヌを保護収容する。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
6 飼い犬条例の徹底	国頭村(世界自然遺産推進室、福祉課)	イヌの適正飼養周知活動	●	●	●	●	●	国頭村全域	飼いイヌ条例による適正飼養の周知、普及啓発活動を実施	○飼いイヌの適正飼養の普及啓発 ○飼い犬への狂犬病予防注射の実施 ○係留されていないイヌの目撃情報の把握と適正飼養の指導	○飼い犬の適正飼養の普及啓発 ○飼い犬への狂犬病予防注射の実施 ○係留されていないイヌの目撃情報の把握と適正飼養の指導					●	
	大宜味村(建設環境課)	飼い犬の飼養に関する周知	●	●	●	●	●	大宜味村全域	飼養に関する周知	チラシ配布や防災無線による広報を実施	チラシ配布や防災無線による広報を実施予定					●	
	東村(建設環境課)	飼い犬の飼養に関する周知	●	●	●	●	●	東村全域	飼養に関する周知	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線による広報を実施する。	前年度に引き続きチラシ配布や防災無線による広報を実施する。					●	
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	イヌおよびネコの対策	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	やんばる地域の飼い犬の適正飼育を推進するため、関係機関との連携や関係条例の改正に協力する	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整理し、関係機関へ情報提供を行う。3村の飼い犬条例改正を支援する。	ノイヌ及びノネコの目撃情報を収集・整理し、関係機関へ情報提供を行う。3村の飼い犬条例改正を支援する。					●	
7 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県(自然保護課)	動物適正飼養普及啓発事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	動物愛護管理法に基づき、適正飼養の普及啓発等を行う <やんばる地区犬猫対策協議会>	県全域を対象として、犬猫適正飼養及び犬猫遺棄防止に係る普及啓発(街頭での普及啓発活動、ポスター・リーフレット配布、テレビ・ラジオCM、犬猫迷子札の配布、出前授業等)を実施した。	県全域を対象として、犬猫適正飼養及び犬猫遺棄防止に係る普及啓発(街頭での普及啓発活動、ポスター・リーフレット配布、テレビ・ラジオCM、犬猫迷子札の配布、出前授業等)を実施する。					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室、福祉課)	捨て猫・捨てイヌ防止対策	●	●	●	●	●	国頭村全域	遺棄されたネコ・イヌが野生化し、希少種の捕食被害を防止するため遺棄防止対策により普及啓発を図る	○普及効果の高い時期・場所にてチラシ配布、ノボリ掲揚、横断幕により啓発促進 ○目撃情報の収集・把握強化	○普及効果の高い時期・場所にて、民間・地元連携によるチラシ配布、ノボリ掲揚、横断幕による啓発促進 ○目撃情報の収集・把握強化					●	
	大宜味村											●					
	東村											●					

※平成30年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
3) 希少種への人為的影響の防止												1	0	0	1	17	2
1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省	・ロードキル発生防止に関する連絡会議開催 ・ストップ!ロードキル運動の実施	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	希少野生動物の交通事故発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、チラシ配布やロードキル発生防止キャンペーン実施等による普及啓発により事故の発生を減少させる。 <ロードキル発生防止に関する連絡会議>	○事故情報のデータベース化 ○三村役場や地域拠点施設の協力による事故情報の共有 ○事故が起きやすい地点での看板設置 ○観光拠点施設(道の駅等)やレンタカー会社の協力によるチラシ等の配布 ○業界団体を通じた安全運転(スピードダウン)の呼びかけ	○事故情報のデータベース化 ○三村役場や地域拠点施設の協力による事故情報の共有 ○事故が起きやすい地点での看板設置(日本語、英語) ○観光拠点施設(道の駅等)やレンタカー会社の協力によるチラシ等の配布(日本語、英語、中国語(簡体・繁体)) ○業界団体を通じた安全運転(スピードダウン)の呼びかけ					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室)	ロードキル防止対策業務	●	●	●	●	●	重点区間	車利用の多い全観光拠点施設における注意喚起徹底に向け、ヤンバルクイナ等のロードキル防止にかかる普及啓発	○チラシ配布、事故情報に関する周知ポスターの庁舎貼出し等によるロードキル防止の普及啓発	○チラシ配布、事故情報に関する周知ポスターの庁舎貼出し等によるロードキル防止の普及啓発						●
	東村(教育委員会)	ロードキル防止対策事業	●	●	●	●	●	東村	・東村立山と水の生活博物館にてロードキル防止チラシ配布と注意喚起の映像を放映。 ・ロードキル防止用道路標識の設置	・東村立山と水の生活博物館にてロードキル防止のチラシ配布と注意喚起の映像を放映、パネル展示の常設	・東村立山と水の生活博物館にてロードキル防止のチラシ配布と注意喚起の映像を放映、パネル展示の常設						●
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	ヤンバルクイナ交通事故防止キャンペーンに参加し、本キャンペーンを通じて、やんばるにおける安全運転の注意喚起を行う。	○キャンペーンは中止となり、森と湖に親しむ旬間の取組みである各市町村で行われるダムまつりにおいて、保護林著パンフレットを作成し、希少種が生息していることの周知を図った。	○森と湖に親しむ旬間の取組みである各市町村で行われるダムまつりにおいて、保護林著パンフレットを作成し、希少種が生息していることの周知を図る。						●
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 <ヤンバルクイナ保護増殖事業WG> <やんばる希少野生生物保護増殖検討会>	自然保護、道路管理等に関する機関と連携をとり、北部地域を訪れる行楽者や地域住民に、野生動物の交通事故防止のための安全運転について注意喚起を実施した。	自然保護、道路管理等に関する機関と連携をとり、北部地域を訪れる行楽者や地域住民に、野生動物の交通事故防止のための安全運転について注意喚起を実施する。						●
	沖縄県(道路管理課)	うちなーロードセーフティー事業	●	●	●	●	●	やんばる地域	やんばる地域において、生物にふさわしい環境で生息するための道路環境の改善を行い、ロードキル防止、道路利用者の走行に対する安心感を確保するための対策を行う。	ヤンバルクイナ等のロードキル対策について、モニタリング調査、対策工事を実施した。	—					→	●
	NPO やんばる地域活性化センター、国頭村(世界自然遺産推進室) 大宜味村	クイナ型看板設置	●	●	●	●	●	国頭村全域	ロードキル防止のクイナ型看板設置、交通事故防止呼びかけ	○クイナ型看板の維持補修	○クイナ型看板の維持補修						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
2 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省	希少野生動物の傷病個体の救護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	沖縄島北部の希少野生動物の傷病個体を救護し、野生復帰を図るとともに、傷病・死亡要因について究明する。	○他機関、NPOとの連携による傷病救護、傷病・死因要因の解析	○他機関、NPOとの連携による傷病救護、傷病・死因要因の解析及び解析結果に基づく対策の提案					●	
	沖縄県(自然保護課)	傷病鳥獣救護委託事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	鳥獣保護活動の一環として、傷病野生鳥獣の救護を実施する	委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行った。	委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行う。					●	
	NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄	野生動物の傷病救護・死因検索	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	沖縄島北部地域において発生する野生動物の傷病救護活動を実施。救護原因や死因の究明から対策の立案し提言をおこなう。	ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ケナガネズミ等の希少種の救護活動及び死因検索を実施する。これら結果について関係機関との情報共有を図り、対策を提言する	ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ケナガネズミ等の希少種の救護活動及び死因検索を実施する。これら結果について関係機関との情報共有を図り、対策を提言する					●	
3 希少野生動植物の密猟・盗採防止対策と強化	環境省	国立公園における希少種等密猟・盗採防止のための巡視	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域の林道	核心的な森林へアプローチする林道を中心として、野生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロールを実施する。市町村や地元団体、警察など、様々な主体と連携しながら取り組む。	○林道調査の実施 ・林道パトロール(継続)	○林道調査の実施 ・林道パトロール(継続)					●	
	環境省	国立公園における希少種等密猟防止のための関係機関との連携	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	希少野生動植物の密猟を防止するため、関係機関との情報共有のための会議を開催する。また、関係機関との合同パトロールも実施する。 <ヤンバルテナゴコガネ等密猟防止協議会>	○関係機関との情報共有のための会議の開催及び合同パトロールの実施	○関係機関との合同パトロールの実施(会議は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止)					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的に巡視を行い、許可・無許可により入林している者に対して確認・注意を行い密猟・盗採の防止を図る。また、ヤンバルテナゴコガネについては、関係機関と密猟防止の夜間パトロールを行い、その防止を図る。	○届出により入林している者については、届出等の確認、及び無届者については、届出のルールを説明する。 ○ヤンバルテナゴコガネ密猟防止については、関係機関と夜間パトロールを行い密猟防止の啓蒙活動を実施する。 ○密猟防止対策の検討を進めるため、試行的に自動撮影カメラを設置。 ○届出や密猟防止対策等のため、巡視の実施、看板を設置等して記録・指導・周知する。	○届出により入林している者については、届出等の確認、及び無届者については、届出のルールを説明する。 ○ヤンバルテナゴコガネ密猟防止については、関係機関と夜間パトロールを行い密猟防止の啓蒙活動を実施する。 ○密猟防止対策の検討を進めるため、試行的に自動撮影カメラを設置。 ○届出や密猟防止対策等のため、巡視の実施、看板を設置等して記録・指導・周知する。					●	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 <やんばる希少野生生物保護増殖検討会> <ヤンバルテナゴコガネ等密猟防止協議会>	○自然環境保全の指針策定に向け、R1年度は八重山11地域、宮古7地域を調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(八重山編暫定版)を策定した。 ○関係機関との情報共有を密にししながら、密猟防止の対策強化に取り組んだ。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。 ○今後も関係機関との情報共有を密にししながら、密猟防止の対策強化に取り組む。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	沖縄県(自然保護課)	希少野生生物密猟・盗採防止対策		●	●	●	●	沖縄島北部	希少野生生物の密猟・盗採防止強化のため、森林内パトロール、林道夜間通行止めの実証実験等を実施する。	○国頭村の森林内における密猟盗採防止に係るパトロール事業(新規)を実施した。 ○国頭村内の林道夜間通行止め実証実験(新規)を実施した。 ○密猟者の摘発を目的とする合同パトロールを警察等と連携して実施した。	○国頭村の森林内における密猟盗採防止に係るパトロール事業を実施する。 ○国頭村及び大宜味村内の林道夜間通行止め実証実験を実施する。 ○密猟者の摘発を目的とする合同パトロールを警察等と連携して実施する。					●		
	国頭村(世界自然遺産推進室、経済課)	村営林道の夜間通行規制及び巡視	●	●	●	●	●	国頭村営林道	希少種の密猟・盗採防止のため、村営林道の夜間通行規制及び巡視を実施	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制及び夜間パトロールの実施 ○通行許可基準の必要性の検討 ○カメラ設置等による夜間パトロールの強化手法検討	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制及び夜間パトロールの実施 ○通行許可基準の改善・強化 ○カメラ設置等による夜間パトロールの強化手法検討						●	
	大宜味村	林道パトロールの実施				●	●	大宜味村	希少野生動植物の密猟・盗採防止パトロールを実施する。	—	林道パトロールを実施				●			
	東村(教育委員会)	希少野生動植物の密猟・盗採防止	●	●	●	●	●	東村	希少野生動植物の密猟・盗採防止パトロール	○ノグチゲラ保護監視員による希少野生動植物の密猟・盗採防止パトロールの実施。博物館にてポスターの掲示。	○ノグチゲラ保護監視員による希少野生動植物の密猟・盗採防止パトロールの実施。博物館にてポスターの掲示。						●	
	琉球大学与那フィールド	林道の巡視	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	与那フィールドの内部や外周で定期的に林道の巡視を実施し、密猟や盗採を予防する。	○無断入山者への注意指導 ○密猟者や盗採者への適切な対応	○不審車両等の情報の記録 ○無断入山者への注意指導						●	

※平成30年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
4) 緩衝地帯等における産業との調和											2	1	0	0	17	2	
1 やんばる型森林業の推進	沖縄県(森林管理課)	やんばる型森林施業推進事業/やんばる型森林ツーリズム支援事業	●	●	●			国頭村、大宜味村、東村	沖縄島北部の森林においては、自然環境の保全と環境に配慮した利活用として、持続可能な循環型「林業・林産業」と環境調和型「自然体験活動」を組み合わせた「やんばる型森林業」を推進していく。	○環境保全に配慮した伐採手法の検討や、森林ツーリズムガイド養成等の支援に取り組んだ。 ○自然公園法の地種区分等に合わせ、森林の利用区分の見直しを行った。	—					→	●
	国頭村(経済課) 国頭村森林組合	村有林立木売買に伴う伐採作業	●	●	●	●	●	国頭村全域	立木売買に伴う伐採作業の実施にあたり、「やんばる型森林業の推進」施策方針を参考に実施している	○伐採面積の制限(5ha未満) ○伐採時期の制限(3~6月の伐採回避) ○自然環境に配慮した適切な伐採箇所、範囲、手法の設定	○伐採面積の制限(5ha未満) ○伐採時期の制限(3~6月の伐採回避) ○自然環境に配慮した適切な伐採箇所、範囲、手法の設定 ○木育の推進による循環型林業の周知及び啓発						●
	東村(農林水産課)	森林環境保全事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	適切な森林施業が確実に実行される仕組みを整えることにより林業生産活動等が継続的に実施される仕組みをより上げることを目指しています。(対象樹木 クヌギ)	保育(下刈り)	保育(下刈り)						●
	琉球大学与那フィールド	種苗生産・実験的植栽	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	今後やんばる地域で造林樹種として期待される樹種の苗木生産や、実験的な植栽に取り組む。	○有用樹の実験的植栽 ○有用樹の苗木生産 ○人工林の管理指針づくりに向けた調査研究の継続	○有用樹の実験的植栽 ○有用樹の苗木生産 ○人工林の管理指針づくりに向けた調査研究の継続						●
2 野生鳥獣の保護管理及び地域社会との共存	沖縄県(自然保護課)	鳥獣保護思想に係る普及啓発	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	愛鳥週間等を通して鳥獣保護思想の普及啓発を図る。	県内各地にて行われる愛鳥週間関連行事をとりまとめて情報発信を行い、ポスターコンクールを実施した。	県内各地にて行われる愛鳥週間関連行事をとりまとめて情報発信を行い、ポスターコンクールを実施する。						●
	沖縄県(営農支援課)	鳥獣被害防止総合対策事業	●	●	●	●	●	本島北部を含む県全域	鳥獣による農作物被害を軽減させるため、営農的対策として講演会等による被害防止対策技術の普及、有害鳥獣の捕獲や被害防止施設等の整備を行う。 <沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会> <国頭村有害鳥獣対策協議会> <大宜味村鳥獣被害防止対策協議会>	以下のことに取り組んだ。 ○広域的な追い払い活動の実施、銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲 ○防鳥ネット施設、侵入防止柵の整備 ○鳥獣被害軽減実証展示圃の設置、鳥獣被害対策講習会の開催	引き続き、以下のことに取り組む。 ○広域的な追い払い活動の実施、銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲 ○防鳥ネット施設、侵入防止柵の整備 ○鳥獣被害軽減実証展示圃の設置、鳥獣被害対策講習会の開催						●
	国頭村(経済課)	カラスの駆除対策	●	●	●	●	●	国頭村全域	カラスによるかんきつ類などの農業被害及び希少種への被害に伴い、地域社会と鳥獣との棲み分けを図る	○カラスによる農業被害に伴う駆除実施及び希少種被害に伴う駆除手法検討	○カラスによる農業被害に伴う駆除実施及び希少種被害に伴う駆除手法検討						●
	大宜味村(産業振興課)	鳥獣被害防止総合支援事業	●	●	●	●	●	大宜味村全域	近年鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、それに伴う農家の営農意欲の低下、耕作放棄地の増加を防ぐ。	有害鳥獣捕獲、侵入防止柵設置	有害鳥獣捕獲、侵入防止柵設置						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)								
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※			
	東村(農林水産課)	有害鳥獣被害防止事業	●	●	●	●	●	東村全域	有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や、被害防止施設等の整備を行う。	・銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲。 ・鳥獣被害施設の資材費への補助金を交付する。 ・鳥獣害対策実証展示圃の設置。	・銃器、捕獲箱等による有害鳥獣の捕獲。 ・鳥獣被害施設の資材費への補助金を交付する。 ・鳥獣害対策実証展示圃の設置。						●			
3 自然共生型農業の推進	沖縄県	—										●								
	国頭村(経済課、教育課等) JA国頭	自然共生型農業の推奨	●	●	●	●	●	国頭村全域	土づくり等の環境負担を軽減する持続的な自然共存型農業を推奨し、農作物の付加価値向上を図る。	○病害虫等防除に必要な薬剤を基準以下に抑えるため、土壌検診を推奨し、分析結果に基づき、土づくり指導及び講習会を実施 ○特別天然記念物ノグチゲラによる柑橘類への食害と、保護網への羅網によるノグチゲラの滅失防止対策調査の実施	○病害虫等防除に必要な薬剤を基準以下に抑えるため、土壌検診を推奨し、分析結果に基づき、土づくり指導及び講習会を実施 ○特別天然記念物ノグチゲラによる柑橘類への食害と、保護網への羅網によるノグチゲラの滅失防止対策調査結果の情報整理							●		
	大宜味村											●								
	東村(農林水産課)	土づくり推進事業	●	●	●	●	●	東村全域	持続可能な農業を推進するため土づくり推進事業として有機質肥料の購入に対し50%の補助を行っている	・土づくり推進事業として有機質肥料の購入に対し50%の補助を行う。	・土づくり推進事業として有機質肥料の購入に対し50%の補助を行う。							●		
4 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県(環境保全課)	赤土等流出防止対策推進事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○沖縄県赤土等流出防止条例の運用に関すること。 <沖縄県赤土等流出防止対策協議会>	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施した。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努めた。	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施する。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努める。							●		
		赤土等流出防止海域モニタリング事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止条例等の効果の検証のため、海域における赤土等の堆積状況をモニタリングする。	○県内28海域のモニタリング調査を実施した(沖縄島北部3村では、3海域を対象に調査を実施した)。	○県内28海域のモニタリング調査を実施する予定。(沖縄島北部3村では、3海域を対象)								●	
		赤土等流出防止活動支援事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	○赤土等流出防止活動を行う団体を支援する。 ○赤土等流出防止に係る環境教育を実施する。	○3団体に補助金を交付し、啓発活動7件、流出源対策9件を実施した。また、委託業務においては、13件の環境教育を実施した。	○3団体に補助金を交付し、啓発活動4件、流出源対策8件を実施する予定。また、委託業務においては、13件の環境教育を実施する予定。								●	
	沖縄県(営農支援課)	赤土等流出防止営農対策促進事業	●	●	●	●	●	大宜味村、東村を含む県内10市町村	赤土等流出の8割を占める農地からの赤土等流出防止対策を促進するため、対策を支援する企業・サポーター等と地域協議会を繋ぐ農業環境コーディネーターの活動を支援するとともに、地域協議会の対策資金や労働力を確保するための手法を確立し、持続的な赤土等流出防止体制の構築を図る。 <大宜味村赤土等流出防止対策協議会> <東村赤土等流出防止対策地域協議会>	以下のことに取り組んだ。 ○赤土等流出防止対策に取り組んでいる地域協議会の活動を支援する。 ○赤土等流出防止活動に関する普及啓発活動を実施する。 ○赤土等流出防止営農対策に係る試験研究を実施する。	引き続き、以下のことに取り組む。 ○赤土等流出防止対策に取り組んでいる地域協議会の活動を支援する。 ○赤土等流出防止活動に関する普及啓発活動を実施する。 ○赤土等流出防止営農対策に係る試験研究を実施する。								●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	大宜味村 (産業振興課)	赤土等流出防止営農対策促進事業	●	●	●	●	●	大宜味村全域	・赤土等流出源の8割を占める農地からの流出防止対策を促進する。	・グリーンベルト設置、緑肥・マルチ資材交付、心土破碎、普及啓発	・グリーンベルト設置、緑肥・マルチ資材交付、心土破碎、普及啓発					●	
	東村(建設環境課)	沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業	●	●	●	●	●	東村全域	赤土等流出防止対策を支援する団体及び農家と地域協議会を繋ぐ環境コーディネーターを育成し、赤土流出防止効果の高いマルチ事業やグリーンベルトの増殖・植え付け体制を構築し営農的対策の促進を図る。 (東村赤土等流出防止対策地域協議会)	・マルチング(マルチシート配付等) ・グリーンベルト(ベチパー植え付け) ・緑肥(畑面植生)	・マルチング(マルチシート配付等) ・グリーンベルト(ベチパー植え付け) ・緑肥(畑面植生)					●	
	国頭村(建設課、福祉課)	対象事業行為の確認、パトロールの実施	●	●	●	●	●	国頭村全域	県条例の規定に基づく対象事業行為に対し、環境保全を施し、自然環境の保全を図る <村事業執行担当者会議>	○対象事業行為(切土、盛土、床掘)の届出 ○豪雨時等におけるパトロール	○対象事業行為(切土、盛土、床掘)の届出 ○豪雨時等におけるパトロール					●	
	大宜味村 (産業振興課)	水質保全対策事業					●	大宜味村全域	赤土流出防止対策のハード整備	県事業として要望中	県事業として要望中		●				

※平成30年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
5) 適切な観光管理の実現												4	3	0	6	25	23	
1 沖縄島北部における持続的観光マスタープランによる持続的観光の推進	沖縄県（自然保護課）	持続的観光マスタープラン策定事業	●	●				沖縄島北部3村	世界自然遺産やんばるにおける観光利用の在り方や方針を示す包括的な持続的観光マスタープランを策定する。 ＜持続的観光マスタープラン策定作業部会＞	平成30年度に作成した素案を元に、地元関係者や観光関連団体等との協議を踏まえ、具体的な実施内容などを検討しながら、持続的観光マスタープランを策定した。	—					→	●	
	国頭村（企画商工観光課、世界自然遺産推進室、教育課）	（マスタープラン：方針1） 地域資源に関する村民向け普及啓発事業			●	●			国頭村	村民が地域の価値を知ること、地元で誇りと関心をもってもらうため、自然、暮らし、文化等に関する普及啓発活動を実施する	○村民を対象とした「やんばる学」シンポジウムにて、研究者による講演会を実施	○地産地消推進レシピブック、歌碑めぐり魅力ブック等の制作及び村民配布 ○村内文化財の周知・広報（くんじゃんなビ）	●					
	沖縄県（自然保護課）	（マスタープラン：方針2） 世界自然遺産地域振興モデル事業				●	●		沖縄島北部3村	世界自然遺産ブランドを沖縄島北部3村の特産物に付与するブランド発信方法を検討する	○次年度以降の事業実施に向け、詳細を関係者で協議・検討した。	○世界自然遺産地域振興モデル事業推進協議会の設立。 ○世界自然遺産登録地を活用した第1～3次産業の付加価値、認知度を向上させることで、「環境、社会、経済」の活性化及び持続可能な発展の両立を目指すための地域振興モデルを策定する。	→		●			
	東村（農林水産課）	（マスタープラン：方針2） 東村の「地域ブランド」に係る取組と戦略検討及び知財利活用の可能性の検討		●	●	●	●		東村	東村の特産品であるゴールドバレルパインの商標登録を行うとともに、「世界遺産」地域で育てたという付加価値を付与するための検討を行う ＜東村ゴールドバレル研究会・東村ゴールドバレルブランド育成協議会＞	○ゴールドバレルの商標登録を行い、東村ゴールドバレルブランド育成協議会の活動を推進する。	○東村ゴールドバレルブランド育成協議会の活動を推進する。					●	
	沖縄県（自然保護課） 国頭村観光協会	（マスタープラン：方針4） 国頭村における遺産周辺地域計画誘導モデル事業				●	●		国頭村	○周辺部での文化、歴史、第一次産業等の資源を活用した観光メニューの検討・実施	—	○次年度以降の事業実施に向け、事業計画を策定する。 ○既存メニューの磨きあげによる周辺地域への誘導 ○集落の活用・連携等による新たな魅力の提供による周辺地域への誘導	●					
	沖縄県（自然保護課） 大宜味村観光協会	（マスタープラン：方針4） 大宜味村における遺産周辺地域計画誘導モデル事業			●	●	●		大宜味村	○世界自然遺産の入口施設としての情報発信の方策検討及び施設を訪れる観光客の計画的誘導の検討・実施 ○大宜味村「地域学」の推進（持続可能な観光の視点から地域資源への理解を深める）	○次年度以降の事業実施に向け、事業計画を策定した。	○観光資源情報（身近な自然情報）の収集と発信方法の検討 ○持続的観光の推進に向けた人材育成・組織強化のための内部勉強会の定期的な開催 ○「塩屋湾のウングミ」の持続的な観光への利用の視点から魅力の見直し及び観光活用に向けた検討	→		●			
	沖縄県（自然保護課） 東村観光推進協議会	（マスタープラン：方針4） 東村における遺産周辺地域計画誘導モデル事業			●	●	●		東村	○特定の自然観光資源の利用集中を避け、利用分散を図るためのツアー商品開発 ○村内の観光資源に係る情報整理を行う	○次年度以降の事業実施に向け、事業計画を策定した。	○拠点施設における遺産周辺管理地域への誘導を図る効果的な情報発信。 ○3村内の周辺施設、観光資源との連携等による周辺地域への周遊メニュー開発 ○観光客のニーズ調査の実施 ○持続的観光の推進に向けた人材育成・地域組織体制構築	→		●			

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)							
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※		
	沖縄県(自然保護課) 国頭村観光協会 大宜味村観光協会 東村観光推進協議会	(マスタープラン:方針5) 遺産周辺地域計画誘導 モデル事業				●	●	沖縄島北部 3村	周辺地域計画誘導及び推薦地 来訪者管理の担い手育成、自立 可能な組織運営能力の強化、3 村連携の強化支援を行う。	○次年度以降の事業実施に向け、詳細を 関係者で協議・検討した。	○3村それぞれの実情に沿った人材育成・組 織強化。 ○「3村観光協会連携ミーティング」の実施		→		●				
2 体験・滞在・交流に よる観光スタイル の確立	沖縄県	—										●							
	国頭村(企画商工観光課) 観光協会ほか民間団体	民泊等受入事業	●	●	●	●	●	国頭村全域	農村と都市との関わり、自然と の変わり等、環境教育をメイン とした体験プログラムを提供	○農業体験 ○文化体験 ○交流体験 ○茨城県境町の児童研修受入 ○外来種講習会の提供(台風により野外 活動は中止)	○農業体験 ○文化体験 ○交流体験 ○イベントへの参加による普及啓発						●		
	ユナムンダ クマ協議会、謝敷区	集落散策事業	●	●	●	●	●	与那地域、 謝敷区	民泊・集落散策を受入、体験滞 在、交流型観光振興を図る 農村と都市との関わり等、体験 プログラムを提供	○集落散策 ○文化体験 ○交流体験	○集落散策 ○文化体験 ○交流体験							●	
	国頭村(企画商工観光課)大宜味 村(企画観光課)東村 (企画観光課)国頭村 観光協会、おおぎみま るごとツー リズム協 会、東村観 光推進協議 会	やんばる交流推進連絡 協議会	●	●	●	●	●	沖縄島北部 3村	都心部からの交流を推進する ことにより3村の地域活性化 を図るため、特産品のPR活動、 観光に関する事業等を行う <やんばる交流推進連絡協議 会>	民泊の受入、県内外へのイベント参加	民泊の受入、県内外へのイベント参加								●
	東村(企画 観光課) 東村観光推 進協議会	東村第2次観光振興計 画の推進	●	●	●	●	●	東村全域	・「ひと・むら・自然が共生す る 未来に輝く農村をめざし て」をキャッチフレーズに、 エコツーリズム・グリーンツ ーリズム(農家民泊)・ブル ーツーリズム等の地域資源 を活用した持続可能な事業 の推進を図る。 ・世界自然遺産登録を想定し て、新たな方向性の設定、施 策の基本方向などを「東村第 2次観光振興計画」のなかで 位置づけた。	・民泊 ・福地ダムを使ったエコツーリズムの商品 化(現地踏査、モニターツアーの実 施)	・民泊 ・福地ダムを使ったエコツーリズムの商品化 (現地踏査、モニターツアーの実施)								

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	東村観光推進協議会	東村観光推進協議会戦略会議	●	●	●	●	●	東村	限られた財源や人員等の経営資源の重点化・効率化を図り、将来のビジョンを見据えて協議会運営を戦略的に推進するため、東村観光推進協議会戦略会議を設置した。 <東村観光推進協議会>	東村観光推進協議会戦略会議の開催	東村観光推進協議会戦略会議の開催						●	
3 森林ツーリズムの推進体制の構築	沖縄県(森林管理課)	やんばる型森林ツーリズム支援事業		●	●			国頭村、大宜味村、東村	前身事業である「やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業」により策定した、全体構想で定めた各種制度等を、やんばる3村世界自然遺産推進協議会(国頭村、大宜味村、東村など)が実施し、その支援を行う。	全体構想の運用に向けて、3村の行う下記の活動への支援を行った。 ○講習会の開催 ○モニタリングの実施 ○プロモーション活動の実施 ○持続可能な組織作りの検討	—						→	●
	国頭村(世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	やんばる型森林ツーリズム推進事業(※国庫補助及び県拠出事業)		●	●			3村の特定フィールド	3村世界自然遺産推進協議会策定の「森林ツーリズム推進全体構想」にもとづき、フィールド毎に利用ルールやガイド制度の仕組みを具体化した上で運用・検証し、やんばるの森の適切な利活用を目指すものである。<3村世界自然遺産推進協議会(3村森林ツーリズム部会)>	○共通ルール、フィールドルール、ガイド制度の運用開始及び各フィールドにおけるモニタリング手法の決定 ○ガイド制度に基づくガイド登録・認定のためのテキスト改善及び講習会の開催 ○ホームページを活用したガイドの紹介、観光客に向けたルール等の普及啓発 ○3村における条例制定検討	終了 ※全体構想に基づく運用は継続						→	●
	国頭村(世界自然遺産推進室・企画商工観光課)	国頭村エコツーリズム推進事業					●	●	国頭村	村内の自然体験フィールドの持続可能な観光に向け、必要に応じて、利用ルールやガイド認証制度を策定する	—	○共通ルール、フィールドルール及び各フィールドにおけるモニタリング手法の普及 ○ガイド登録・認定のためのテキスト改善及び講習会のリモート化検討 ○ホームページを活用した認証ガイドの紹介、観光客に向けたルール等の普及啓発 ○ガイド制度の運用継続及び、国頭村における条例制定・検討					●	
	大宜味村(企画観光課)	大宜味村エコツーリズム推進業務		●	●	●	●	大宜味村	大宜味村内においてエコツーリズムを推進することを目的として業務委託をおこなう。	○大宜味村内においてエコツーリズムを推進することを目的として業務委託をおこなっている。	○大宜味村内においてエコツーリズムを推進することを目的として業務委託をおこなっている。						●	
	東村(企画観光課) 東村観光推進協議会	東村エコツーリズム体制構築業務	●	●	●	●	●	東村	東村エコツーリズム検討委員会	○ガイド制度や利用ルールの運用のための検討	○ガイド制度や利用ルールの運用のための検討						●	
4 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省、林野庁、沖縄県、各村、地元関係団体、県警等	沖縄島北部における道路全体の管理の強化						沖縄島北部3村	関係行政機関や道路管理者、警察等が協議する場において、遺産価値の維持や持続的な利用の観点から、沖縄島北部における道路全体の管理のあり方について協議・検討し、効果的な道路の利用コントロールを実施していく。	—	—	●						

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	沖縄県	県営林道の利用状況調査	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	適切な利用のコントロールを行うため、県営林道の利用状況調査を実施し、世界自然遺産登録前後での利用状況について把握する。	GW期間等通行量の増加が見込まれる期間を中心に、主要な県営林道における通行量調査を実施した(5月、8月、10月)。	前年度から継続して、通行量の増加が見込まれる期間を中心に、主要な県営林道における通行量調査を実施する。					●	
	沖縄県(自然保護課)	事業者間による保全利用協定締結の促進事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結の推進。	保全利用協定について県HPなどを活用して普及啓発を図るとともに、同協定に係る申請などに関して適切に支援(助言など)を行った。	保全利用協定について県HPなどを活用して普及啓発を図るとともに、同協定に係る申請などに関して適切に支援(助言など)を行う。					●	
	やんばるエコツーリズム研究所	伊部岳地区保全利用協定	●	●	●	●	●	安田地域	環境保全型自然体験活動を行う事業者の適正な保全と利用を自主的に策定、沖縄県と利用協定を締結し、普及啓発を図る	○保全利用協定に基づく伊部岳のオキナワウラジロガシ巨木までの登山ツアー					●		
	国頭村(経済課、世界自然遺産推進室)	村営林道の夜間通行規制	●	●	●	●	●	国頭村営林道	希少種の密猟・盗採防止のため、村営林道の夜間通行規制を実施	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制の実施 ○夜間パトロールの強化手法検討	○国頭村林道管理要領による夜間通行規制及び夜間パトロールの実施 ○通行許可基準の改善・強化 ○カメラ設置等による夜間パトロールの強化手法検討					●	
	国頭村(企画商工観光課、世界自然遺産推進室)	国頭らしい景観形成事業	●	●	●	●	●	国頭村全域	良好な自然景観の保全と良好な集落景観の保全・促進のため、豊かな“自然”だけでなく“歴史・文化”及び“くらし”を含めた国頭らしい景観を保全する。	○景観条例の施行 ○景観計画及び景観ガイドラインに関する住民周知(建築物や工作物等について景観に配慮した高さや色彩の採用を周知徹底、国頭らしい景観の形成に対する理解醸成)	○景観条例の施行 ○景観計画及び景観ガイドラインに関する住民周知(建築物や工作物等について景観に配慮した高さや色彩の採用を周知徹底、国頭らしい景観の形成に対する理解醸成)					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	やんばる3村ルールブックの作成及び適切な利用に係る普及啓発		●	●	●	●	沖縄島北部3村	世界自然遺産登録に向けて、3村利用者の受け入れ体制を強化するため、ルールブックを作成し、普及啓発を図ることで、適切な利用を促進する。<3村世界自然遺産推進協議会>	○やんばる3村ルール&マップ(ブックの簡易版)作成による普及啓発の強化 ○村民の問題意識の収集及びルールブックの内容改善	○やんばる3村ルールブックの簡易版作成による普及啓発の強化 ○村民の問題意識の収集及びルールブックの内容改善(海の利用ルールを含めて検討)					●	
	東村(企画観光課)	東村観光推進協議会組織強化事業	●	●	●	●	●	東村	慶佐次湾のヒルギ林周辺環境への負担軽減を図るため、観光利用ルールなどを位置づけた。	○慶佐次湾の利用ルールの運用とその改善に向けた検討	○慶佐次湾の利用ルールの運用とその改善に向けた検討					●	
5 利用の質の向上に向けた取組の強化	環境省	(管理運営計画の策定・再掲)		●	●	●		やんばる国立公園	やんばる国立公園管理運営計画の策定	○管理運営計画の検討	○管理運営計画の検討					●	
	環境省	夜間利用ルールの策定				●		やんばる国立公園	やんばる国立公園内の夜間の利用方針及びルールの策定	—	○夜間の利用(コンテンツ)及びルールの検討		●				
	沖縄県	—										●					

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	国頭村(世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	やんばる型森林ツーリズム推進事業 (※国庫補助及び県拠出事業)		●	●			3村の特定フィールド	3村世界自然遺産推進協議会策定の「森林ツーリズム推進全体構想」にもとづき、フィールド毎に利用ルールやガイド制度の仕組みを具体化した上で運用・検証し、やんばるの森の適切な利活用を目指すものである。<3村世界自然遺産推進協議会(3村森林ツーリズム部会)>	○共通ルール、フィールドルール、ガイド制度の運用開始及び各フィールドにおけるモニタリング手法の決定 ○ガイド制度に基づくガイド登録・認定のためのテキスト改善及び講習会の開催 ○ホームページを活用したガイドの紹介、観光客に向けたルール等の普及啓発 ○3村における条例制定検討	終了 ※全体構想に基づく運用は継続					→	●	
	国頭村(世界自然遺産推進室・企画商工観光課)	国頭村エコツーリズム推進事業【再掲】						国頭村	村内の自然体験フィールドの持続可能な観光に向け、必要に応じて、利用ルールやガイド認証制度を策定する	—	○共通ルール、フィールドルール及び各フィールドにおけるモニタリング手法の普及 ○ガイド登録・認定のためのテキスト改善及び講習会のリモート化検討 ○ホームページを活用した認証ガイドの紹介、観光客に向けたルール等の普及啓発 ○ガイド制度の運用継続及び、国頭村における条例制定・検討						●	
	大宜味村(企画観光課)	大宜味村エコツーリズム推進全体構想の策定・認定	●	●	●	●	●	大宜味村全域	大宜味村では来訪者の受入体制が十分とはいえない。本村らしいエコツーリズムを早期に構築するためにも、ガイド養成は急ぐべき課題である。このため、大宜味村エコツーリズム全体構想を定めこれに沿った環境保全型観光振興の推進をおこなう。<大宜味村生物多様性センター運営協議会>	全体構想の認定に向けた調整を行う	全体構想の認定に向けた調整を行う						●	
	東村(企画観光課) 東村観光推進協議会	東村エコツーリズム体制構築業務【再掲】	●	●	●	●	●	東村	東村エコツーリズム検討委員会	○ガイド制度や利用ルールの運用のための検討	○ガイド制度や利用ルールの運用のための検討						●	
	名桜大学 国頭村(世界自然遺産推進室)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	名桜大学地(知)の拠点大学による地方創生推進事業	●	●	●			3村全域	世界自然遺産登録後に訪れるであろう多くの外国人観光客に対応するため、英会話講座を行い、受け入れ態勢の強化を図る。	○やんばるの森の観光の英会話講座 ○移住検討者向けの現地バスツアー	終了					→	●	
6 施設整備による適正利用の推進	環境省	やんばる国立公園直轄事業に係る検討	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	風致を維持する必要性の高い地域における直轄事業に係る基本計画を策定	○事業化に向け、地元と調整を実施	○事業化に向け、地元と調整を実施 ○直轄予定エリアにおける自然環境調査を実施						●	
	環境省	やんばる国立公園における多言語化の推進			●	●		やんばる国立公園	やんばる国立公園の多言語解説の充実	○整備箇所及び解説内容について検討	○整備箇所及び解説内容について検討				→	●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	環境省、沖縄県(自然保護課)、国頭村(世界自然遺産推進室)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	やんばる野生生物保護センター「ウフギー自然館」の管理運営業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	やんばるの自然環境の保全と活用の両立、地域振興を目指し、自然体験活動等を実施<やんばる自然体験活動推進協議会>	○展示内容の拡充 ○自然体験活動(講演会、観察会等) ○ガイドや施設の担当者、民泊向けの研修 ○広報誌の発行 ○普及啓発物の頒布 ○ALL やんばる学びのまちプロジェクトを通じた他機関との連携	○展示内容の拡充 ○自然体験活動(講演会、観察会等) ○ガイドや施設の担当者、民泊向けの研修 ○広報誌の発行 ○普及啓発物の頒布 ○ALL やんばる学びのまちプロジェクトを通じた他機関との連携					●	
	国頭村、大宜味村、東村	観光主要施設の多言語化の推進			●	●		やんばる国立公園及び周辺地域	3村内の主要な利用施設のうち、国立公園内に位置する、又は国立公園等について紹介する場所において、各種解説看板の多言語化を推進する。<各村、やんばる3村世界自然遺産推進協議会>	○多言語化を進めるべき施設の多い国頭村内の利用拠点施設において、解説内容を英語翻訳し、翻訳文を用いて一部整備を進める。<観光庁及び環境省補助事業>	○国頭村内の利用拠点施設における多言語看板及び誘導看板の整備<環境省補助事業及び観光主要施設の誘導看板の整備<内閣府補助事業>					→	●
	沖縄県	—										●					
	国頭村(企画商工観光課、世界自然遺産推進室) NPO やんばる地域活性化サポーターセンター NPO どうぶつたちの病院沖縄	ヤンバルクイナ生態展示学習施設(くいなの森)の管理運営業務	●	●	●	●	●	安田地域	来訪者向けにヤンバルクイナの生態展示による保護普及啓発を図る	○NPO 法人の指定管理による生態の解説及び保護普及啓発 ○展示個体の飼育管理	○NPO 法人の指定管理による生態の解説及び保護普及啓発 ○展示個体の飼育管理 ○解説看板の多言語化						●
	国頭村(世界自然遺産推進室) NPO やんばる地域活性化サポーターセンター NPO どうぶつたちの病院沖縄	クイナ自然の森(ヤンバルクイナ保護シェルター)の管理運営業務	●	●	●	●	●		ヤンバルクイナの野生復帰を目指し、環境省、NPO と連携した取り組み及び自然再生事業を実施<クイナ自然の森管理運営協議会>	○保護シェルターの施設管理 ○人工飼育個体の繁殖調査 ○人工飼育のヤンバルクイナの野生復帰訓練 ○救護個体の野生復帰試験放鳥	○保護シェルターの施設管理 ○人工飼育のヤンバルクイナの繁殖 ○人工飼育のヤンバルクイナの野生復帰訓練 ○保護シェルターにおける環境教育の可能性検討、周知看板設置						●
	国頭村(企画商工観光課) 国頭ツーリズム協会	環境教育センターやんばる学びの森の管理運営業務	●	●	●	●	●	安波地域	森林体験や、やんばるの自然を正しく理解し、保全するため、利用者と共有し、広めるための拠点施設の役割を担う。	○ガイドウォーク ○環境学習等のプログラム提供 ○カヌーツアー ○魅力向上に向けた各種検討 ○解説看板の多言語化	○ガイドウォーク ○環境学習等のプログラム提供 ○カヌーツアー ○魅力向上に向けた各種検討 ○解説看板の多言語化						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
	大宜味村 (企画観光課)	やんばるの森ビジターセンター整備事業	●	●	●			津波地域	旧大宜味中学校跡地にやんばるの森ビジターセンターを整備し、その中で自然環境の活用及び保全を図る取り組みとして、やんばる3村における自然環境映像等により疑似体験をしてもらい、より身近にやんばるの自然を感じて頂くことでおり興味を掻き立て、自然保護への意識を高めてもらう。	建築工事を行った。	—					→	●

※平成30年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
6) 地域社会の参加・協働による保全管理												2	2	0	0	40	4
1 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県（自然保護課）	生物多様性地域戦略事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	県民や観光客等の生物多様性に対する意識の向上並びに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るための行動への参加を促す。〈生物多様性おきなわ戦略推進会議〉	生物多様性プラットフォームを構築することで、一つのホームページから生物多様性に関する資料や自然体験活動の情報等が容易に得られるようなくみを構成するとともに、学校と連携した生物生息調査等を実施した。	生物多様性プラットフォームを構築することで、一つのホームページから生物多様性に関する資料や自然体験活動の情報等が容易に得られるようなくみを構成するとともに、学校と連携した生物生息調査等を実施する。					●	
2 照葉樹の森再生事業の実施	大宜味村											●					
	東村（農林水産課）	森林環境保全事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	適切な森林施業が確実に実行される仕組みを整えることにより林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指しています。（対象樹木 クヌギ）	保育（下刈り）	保育（下刈り）					●	
	琉球大学与那フィールド	広葉樹林における調査・研究	●	●	●	●	●	与那フィールド（演習林・里山研究園）	天然生広葉樹林の多点継続調査等に取り組み、林分構造や動態、遷移段階等を評価する。	○二次林や非皆伐林の調査研究を継続	○二次林や非皆伐林の調査研究を継続					●	
3 大宜味村地域生物多様性保全計画の実施	大宜味村（企画観光課）	大宜味村地域生物多様性保全計画	●	●	●	●	●	饒波地域、大兼久地域、大宜味地域、根路銘地域、上原地域、塩屋地域、屋古地域、田港地域	本計画を進めるため、（1）里山保全、（2）自然情報収集、（3）交流、（4）教育・学習を軸とした活動を行う〈大宜味村生物多様性センター〉	自然観察の実施	自然観察の実施					●	
4 沖縄島北部の河川における調査及び自然再生事業の推進	沖縄県（環境再生課）	自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業	●	●	●			慶佐次川	慶佐次川自然環境再生協議会	○陸化傾向のあるヒルギ林内小水路の再生等の取組を行った（H30 繰越事業）。 ○自然環境再生事業を全県的に推進するため、地域主導で実施できる仕組みを整備し、関係者間で情報共有できるようなネットワーク形成を図った。	—					→	●
	東村（建設環境課）	慶佐次川自然環境再生事業	●	●	●	●	●	慶佐次地域	沖縄県自然環境再生指針において示されている「地域との協働」を推進し、ワンドの改良及びワンド等のモニタリング、イベントの実施、利活用計画の検討、ヒルギ林内生態系再生（小水路の掘削）、外来植物対策を行う。 〈慶佐次川自然環境再生協議会〉	○再生上の全課題への取組 ○利活用計画の検討	○再生上の全課題への取組 ○利活用計画の検討					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※	
	大宜味村 (建設環境課)	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	●	●	●	●	●	喜如嘉地域 謝名城地域	魅力あるまちづくりとリンクさせた地域活性化を図るため、河川敷の空間の有効活用、治水安全度の向上や河川全体の自然再生を視野に大川川と周辺整備を行う。	護岸整備	護岸整備						●	
5 普及啓発活動の実施	環境省	地域の子供たちへの普及啓発活動	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	子供たちに地域の自然・文化に興味をもってもらうため、小・中学校の授業における環境学習を充実させる。	○対象と目的を踏まえた普及啓発の方針についての再整理 ○学校と連携した普及啓発活動	○学校と連携した普及啓発活動						●	
	環境省	地域住民への普及啓発活動	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	国立公園指定、世界自然遺産登録に向けての制度内容、進捗等の周知を図る。また、世界自然遺産の保全と利活用の推進を図る。	○(政策進捗状況)3村広報・区長会等への掲載・周知、大宜味村内住民向け説明会の実施	○(政策進捗状況)3村広報・区長会等への掲載・周知、大宜味村内住民向け説明会の実施 ○その他会合等での講演の実施						●	
	環境省	やんばる国立公園における地域と連携した公園管理の推進		●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	地域の方が世界遺産候補地の自然・文化の魅力を再発見し整理することで地域資源の保全に関する理解の醸成を図る。	○地域住民による地域資源の位置情報等の整理、集落への周知	○地域住民による地域資源の位置情報等の整理、集落への周知				→	●		
	環境省、沖縄県(自然保護課)、国頭村(世界自然遺産推進室)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	来訪者、地域住民への普及啓発活動	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	やんばるの自然環境の保全と活用の両立、地域振興を目指し、自然体験活動等を実施<やんばる自然体験活動推進協議会>	○展示内容の拡充 ○自然体験活動(講演会、観察会等) ○ガイドや施設の担当者、民泊向けの研修 ○広報誌の発行 ○普及啓発物の頒布 ○ALL やんばる学びのまちプロジェクトを通じた他機関との連携	○展示内容の拡充 ○自然体験活動(講演会、観察会等) ○ガイドや施設の担当者、民泊向けの研修 ○広報誌の発行 ○普及啓発物の頒布 ○ALL やんばる学びのまちプロジェクトを通じた他機関との連携						●	
	沖縄県(自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外にPRするための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 ○やんばる3村ルールブックの多言語版増刷 ○3村広報誌を活用した普及啓発 ○環境教育及び遊覧飛行 ○普及啓発イベントとして、かるた大会、オリジナル舞台をやんばるで開催 ○図画コンクールの開催	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 ○環境教育及び遊覧飛行 ○図画コンクールの開催						●	
沖縄県(自然保護課)	地域部会運営支援業務	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	地域部会における検討状況や世界遺産登録に向けた動きなどについて住民に情報発信を行うとともに、アンケート調査を行い住民意識を把握する。	「やんばる世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行った。	「やんばる世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行う。						●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	国頭村(世界自然遺産推進室、教育課)	国立公園、世界自然遺産推薦地における資源の普及啓発	●	●	●	●	●	国頭村全域	国立公園、世界自然遺産候補として有する自然・文化・歴史等の資源価値や当該価値の保全に向けた取り組み等の理解醸成、周知を図る	○展示物やルールブック等の製作 ○村広報誌やホームページを活用した普及啓発 ○各種イベントにおける保全の取組紹介 ○村内文化財の周知・広報の強化(くんじゃんなび)	○展示物やルールブック等の製作 ○村広報誌やホームページを活用した普及啓発 ○各種イベントにおける保全の取組紹介 ○村内文化財の周知・広報の強化(くんじゃんなび)					●	
	国頭村(世界自然遺産推進室、教育課)	琉球大学と連携した世界遺産に係る普及啓発	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	世界自然遺産候補地であるやんばる地域の豊かさ、重要性に係る普及啓発を行い、多様な関係者間の理解醸成を図る。	○世界自然遺産候補地におけるESD推進の重要性に関する講演会の共催(主催:沖縄県教育委員会)等	○世界自然遺産に値する地域資源の保護と利用を通じたSDGs達成の可能性に関する学習会の開催					●	
	大宜味村(企画観光課)	村内への周知及び広報等	●	●	●	●	●	大宜味村全域	世界自然遺産登録関連の取り組みについて、地域住民へ普及啓発を行う。	環境省の協力を得て、村広報誌や村ホームページにて世界自然遺産登録に向けた取り組み等を掲載。	環境省の協力を得て、村広報誌や村ホームページにて世界自然遺産登録に向けた取り組み等を掲載。					●	
	東村(企画観光課)	村内外への周知及び広報等	●	●	●	●	●	東村全域	・機運醸成用の村民参加型ポスター作成及び掲示。 ・世界自然遺産登録関連の取り組みについて、地域住民へ普及啓発を行う。	○広報誌やホームページ、幟、横断幕の設置。 ○村立博物館での普及啓発イベントの実施。 ○関係機関との連携。 ○村外での普及啓発活動	○広報誌やホームページ、幟、横断幕の設置。 ○村立博物館での普及啓発イベントの実施。 ○関係機関との連携。 ○村外での普及啓発活動					●	
	琉球大学与那フィールド	オープンフォレスト		●		●	●	与那フィールド(演習林)	2年に1度、一般の方を対象に演習林の森林を観察していただくイベントを開催している。	(隔年開催のため、実施しない)	(新型コロナウイルスの影響で、実施を見送る見込み)					●	
	琉球大学与那フィールド	琉球大学公開講座	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林)、国頭村森林公園等	琉球大学の公開講座を与那フィールド等を使用して開催している。プログラムの内容によっては、国頭村森林組合など地域の団体の協力を得て実施している。	○森林および林業地の見学、国頭村森林組合の工場見学、木工体験などのプログラムを実施	(新型コロナウイルスの影響で、実施を見送っている)					●	
	琉球大学与那フィールド	各種研修・実習・研究等の受け入れおよび実施	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林・里山研究園)	森林や施設を、学内に限らず他大学や他団体の研修・実習等にも広く使ってもらい、沖縄島北部の自然に関する普及啓発や意識の向上に寄与する。	○他大学生を受け入れる「公開森林実習」などの実習を開講 ○沖縄県立総合教育センターによる理科教員「野外実習」などの研修を受け入れ	(新型コロナウイルスの影響で、実施を見送っている)					●	
6 教育体制の充実	環境省、国頭村(教育課、世界自然遺産推進室)	村内小中児童生徒への理解醸成(文化財及び自然環境)	●	●	●	●	●	国頭村内小中校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の自然環境や文化財を学校教育に生かす取り組みを環境省と連携して実施	○教職員向け研修会の実施 ○児童向け総合学習の実施(史跡を活用したフィールドワーク) ○世界自然遺産候補4島間の子供たち交流事業と連携した地元活動の実施	○教職員向け研修会の実施 ○児童向け総合学習の実施(史跡を活用したフィールドワーク) ○世界自然遺産候補4島間の子供たち交流事業と連携した地元活動の実施					●	
	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	育樹作業の実施及びダム祭りへの参加を通じて、参加者に対して自然環境の保全等について普及を図る。	○首里城古事の森における育樹作業、ダム祭り等において、パネル等を通じて自然環境の保全等についての普及を図る。	○首里城古事の森における育樹作業、ダム祭り等において、パネル等を通じて自然環境の保全等についての普及を図る。					●	
	沖縄県(自然保護課)	奄美と琉球の世界自然遺産次世代継承交流体制構築事業		●	●	●	●	沖縄島北部及び西表島	遺産地域の子どもたちの相互交流・環境学習を通じ、遺産価値への理解醸成を促すことにより、自然遺産の次世代への継承及び恒久的保全を図る。	○世界自然遺産こどもサミットの開催(開催地:沖縄島北部)を予定していたが、台風及び新型コロナウイルスの影響により中止となった。	○web会議等による環境学習発表会の実施(対象:国頭村及び徳之島)					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)							
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※		
	沖縄県(県立学校教育課)	教育体制の充実					県全域	課独自の事業は無く、各学校の授業で自然環境についての取り組みを行っている。	辺土名高校が環境科での課題研究等で自然環境について取り組んだ。	辺土名高等学校環境科において、課題研究等で自然環境について取り組んでいる。		→				●			
	国頭村(教育課、世界自然遺産推進室)	村内小中児童生徒への理解醸成(文化財及び自然環境)	●	●	●	●	●	国頭村内小中校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の自然環境や文化財を学校教育に生かす取り組みを環境省と連携して実施	○教職員向け研修会の実施 ○児童向け総合学習の実施(史跡を活用したフィールドワーク)	○教職員向け研修会の実施 ○児童向け総合学習の実施						●		
	国頭村(教育課、世界自然遺産推進室)	環境教育の充実	●	●	●	●	●	国頭村内外の児童(保護者)	やんばるの自然環境学習の場を環境教育に生かす取り組みを実施(くんじゃん山学校、くんじゃんPR隊)	○児童(親子)向け環境学習の実施 ○世界自然遺産候補4島間の子供たち交流事業と連携した地元活動の実施	○児童(親子)向け環境学習の実施 ○世界自然遺産候補4島間の子供たち交流事業と連携した地元活動の実施						●		
	大宜味村(教育委員会)	総合的な学習の時間	●	●	●	●	●	大宜味村内全域	教育課程内の「総合的な学習の時間」にて「地域とふれあう」をテーマに地域の自然や産業について学ぶ。	○猪垣散策 ○蝶・野鳥観察	○猪垣散策 ○蝶・野鳥観察						●		
	東村(教育委員会)	村内小中児童生徒への理解醸成	●	●	●	●	●	東村内小中学校	国立公園、世界自然遺産の推薦地の自然環境を学校教育に生かす取り組みを環境省と連携して実施	○児童生徒向けワークブックの活用	○児童生徒向けワークブックの活用						●		
	琉球大学与那フィールド	辺土名高校環境科「宿泊学習」	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林)	平成27年度より、辺土名高校環境科2年次が1泊2日で実施する「宿泊学習」を与那フィールドで受け入れている。	○森林調査体験 ○やんばるの森や地域に関する講義	(新型コロナウイルスの影響で、実施を見送っている)						●		
7 多様な主体の保全管理への参画	沖縄県(自然保護課)	推薦地管理への地域参画推進事業			●	●	●	沖縄島北部3村	地域が持続的かつ主導的に実施可能な希少種保護や外来種対策等の活動への支援を行う。	○地域が実施している活動や望んでいる補助メニュー等についてヒアリングを実施し、地域主導の保全管理活動(1団体)へ補助金を交付し、活動を支援した。	○地域主導の保全管理活動(1団体)へ補助金を交付し、活動を支援する。						●		
	国頭村 大宜味村 東村	民間団体のCSR活動との連携	●	●	●	●	●	3村全域	民間団体と協働した保全管理活動の実施 <やんばる3村世界自然遺産推進協議会>	○登録応援ビール缶の制作・販売、記念イベントの共催(Kirin) ○登録応援記念ボトル飲料の制作・販売(POKKA) ○外来種駆除、ビーチクリーンの実施(ANA)	○登録応援ビール缶の制作・販売(Kirin) ○登録応援記念ボトル飲料の販売(POKKA) ○外来種駆除、ビーチクリーンの実施							●	
	国頭村 大宜味村 東村	NTT DoCoMoとの連携協定締結		●	●	●	●	3村全域	ICTを活用した環境保全、観光振興、まちづくりを目的とした連携協定の締結及び事業実施	○一部地域について、事業実施に向けた実証実験の開始	○一部地域について、事業導入の検討		●						
	国頭村	民間からの寄附金等による事業実施	●	●	●	●	●	国頭村内全域	希少種保全に対する貢献のための寄附金等を募集し、事業実施 <クイナ自然の森管理運営協議会>	○広く国民より寄附金等の募集 ○クイナ自然の森管理運営協議会による事業実施	○広く国民より寄附金等の募集 ○クイナ自然の森管理運営協議会による事業実施						●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
8 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県(自然保護課)	生物多様性おきなわブランド発信事業	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	沖縄県の生物多様性(自然環境)を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の発信を図るため、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	○自然環境保全の指針策定に向け、R1年度は八重山11地域、宮古7地域を調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(八重山編暫定版)を策定した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。					●	
	沖縄県(環境政策課)	第2次沖縄県環境基本計画推進事業	●	●	●	●	●	沖縄県全域	平成25年3月に策定した第2次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進行管理を行う。	○平成30年10月に改定した第2次沖縄県環境基本計画について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行った。報告後は公表し、県民の意見が活用できるように県民意見募集を行った。	○平成30年10月に改定した第2次沖縄県環境基本計画における令和元年度実績について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は県民の意見が活用できるよう県民意見募集を行う。					●	
	国頭村(建設課)	多自然川づくり	●	●	●	●	●	辺土名地域	辺土名川の多自然川づくりを推進し、川の安全性や親水性の他、水生生物の往来ができる河川空間を創出する	○上流の整備実施	○上流の整備実施					●	
	大宜味村(企画・建設・産業)	環境に配慮した公共工事	●	●	●	●	●	大宜味村全域	環境に配慮した公共工事をおこなう	環境に配慮した公共工事を行う。	環境に配慮した公共工事を行う。					●	
	東村(教育委員会)	ノグチゲラ保護条例	●	●	●	●	●	東村	ノグチゲラの生息地域において道路等の工事がある場合、時期や時間帯について業者と調整を行う。	○ノグチゲラの生息地域において道路等の工事がある場合、時期や時間帯について業者と調整を行う。	○ノグチゲラの生息地域において道路等の工事がある場合、時期や時間帯について業者と調整を行う。	●					
9 不法投棄防止パトロール・キャンペーン及び撤去事業の実施	林野庁	森林保全管理業務等	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	定期的な巡視及び投棄防止の周知(看板)を行い、国有林内の不法投棄の防止を図る。	○引き続き、定期的な巡視及び投棄防止の周知(看板)を実施する。	○引き続き、定期的な巡視及び投棄防止の周知(看板)を実施する。					●	
	沖縄県(環境整備課)	廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	保健所に警察官OBを廃棄物監視指導員等として配置し、不法投棄防止パトロールを実施するとともに、市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等へ補助を行う。 <廃棄物不法処理防止連絡協議会、各保健所管内廃棄物不法処理防止ネットワーク会議>	○廃棄物監視指導員による不適正処理防止パトロールの実施 ○不法投棄等の行為者が確認された場合の撤去指導等の実施 ○市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等への補助の募集 ○不法処理防止に係る関係者会議の開催	○廃棄物監視指導員による不適正処理防止パトロールの実施 ○不法投棄等の行為者が確認された場合の撤去指導等の実施 ○市町村が不法投棄防止対策事業として設置する看板、ビデオカメラ等への補助の募集 ○不法処理防止に係る関係者会議の開催					●	
	国頭村(福祉課、経済課)	河川海岸清掃及び不法投棄防止の取り組み 林道等不法投棄の回収	●	●	●	●	●	国頭村全域	世界自然遺産緩衝地帯にある不法投棄のゴミ、産業廃棄物、漂流ゴミの防止のための検討	○国頭村職員による河川海岸クリーン作業の実施 ○国頭村管理の林道維持パトロール ○村有林内の不法投棄の回収事業の実施	○国頭村職員による河川海岸クリーン作業の実施 ○国頭村管理の林道維持パトロール ○村有林内の不法投棄の回収事業の実施 ○村民による海浜(漂流ゴミ)清掃の活性化					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)				
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中
	辺戸環境まもり隊	不法投棄防止の取り組み	●	●	●			世界自然遺産周辺地域にある不法投棄のゴミ、産業廃棄物、漂流ゴミ及び不法工作物の防止のための対策を行う。	○地域団体の清掃・美化活動 ○海浜状況のモニタリング	○地域団体の清掃・美化活動 ○海浜状況のモニタリング					●	
	大宜味村										●					
	東村(建設環境課)	不法投棄防止への取り組み	●	●	●	●	●	東村全域	パトロールの実施	パトロールを実施する。	パトロールを実施する。					●

※平成30年度までに事業が完了した事業は上表からは除外

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 29 年度 以前	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了 ※
7) 適切なモニタリングと情報の活用												1	0	1	0	5	1
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地 HP による情報集約と情報発信	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域を含む沖縄県全域	遺産推薦地に係る情報を公式ウェブサイトに一元的に集約した上で、その情報をより広く発信する	○随時新しい情報を掲載 ○英語版での発信を推進	○随時新しい情報を掲載 ○英語版での発信を推進					●	
	林野庁	ホームページを用いた業務成果の発信	●	●	●	●	●	沖縄島北部国有林	森林保全管理業務等の成果を発信し、森林保全管理等を図る取り組みについて周知。	○実施された森林環境教育、ロードキル防止等について、ホームページ等を用いて業務成果を発信する。	○実施された森林環境教育、ロードキル防止等について、ホームページ等を用いて業務成果を発信する。					●	
	沖縄県(自然保護課)	地域部会運営支援業務	●	●	●			沖縄島北部3村	地域部会の関係者向け非公開ホームページを運用し、地域部会での会議資料等について関係者間で共有を図る。	○H30.8に環境省の公式HPが公開されるまで、世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有した。	—					→	●
2 モニタリング計画の作成及びモニタリングの実施	環境省	モニタリング計画の検討・作成	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村全域	包括的管理計画における順応的管理の実施にむけたモニタリング計画の検討・作成<奄美ワーキンググループ及び沖縄ワーキンググループ>	○専門家へのヒアリングとモニタリング計画の策定。	○モニタリング計画に基づくデータの収集及び評価を行う。					●	
	環境省(生物多様性センター) 琉球大学与那フィールド	モニタリングサイト1000 森林・草原調査	●	●	●	●	●	与那フィールド(演習林)	全国の約1,000箇所まで基礎的な環境情報の収集を継続し、日本の自然環境の質的・量的な劣化を早期に把握できるモニタリング体制を構築する。	○南西諸島における「森林・草原調査」唯一のコアサイトとして、長期モニタリングのための1ha毎木調査や落葉落枝・落下種子調査等を実施。	○南西諸島における「森林・草原調査」唯一のコアサイトとして、長期モニタリングのための1ha毎木調査や落葉落枝・落下種子調査等を実施。					●	
	沖縄県	—										●					
	国頭村(世界自然遺産推進室・企画商工観光課)、大宜味村(企画観光課)、東村(企画観光課)	やんばる3村内の自然体験フィールドにおける利用影響評価		●	●	●	●	各村が決めた自然体験フィールド	エコツーリズム推進のため各フィールドにおいて各村関係者が策定したルールや制度等の運用及び利用等による自然環境への影響評価	○各フィールドにおける具体的なモニタリング指標及びモニタリング手法の決定 ○モニタリング結果に基づく各種ルール及び制度の将来的な改善手法の決定	○国頭村内(与那覇岳、伊部岳)における利用状況把握のためのカメラ設置及び結果検証 ○伊部岳における洗堀状況のモニタリング手法検討		→	●			
3 沖縄島北部行動計画の進捗確認及び事業評価を実施	沖縄県(自然保護課)	沖縄島北部行動計画の検証及び見直し	●	●	●	●	●	沖縄島北部3村	沖縄島北部行動計画の進捗管理や、記載事項等の検証及び見直しを行う。	○行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、内容の見直しを行った。 ○管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行った。	○行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、必要に応じ、内容の見直しを行う。 ○管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行う。					●	

※平成30年度までに事業が完了した事業は上表からは除外